

香川労働局との「働き方改革に係る連携協定」の締結について

平素より格別のご高配を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

高松信用金庫と香川労働局は、「働き方改革」における取組みの一層の推進に向けて、相互の連携をより一層強化し、県内の中小企業および小規模事業者への「働き方改革」に関する情報発信、生産性の向上、地域経済の活性化を図ることを目的として、「働き方改革に係る連携協定」を締結し、締結式を行いましたのでお知らせします。

なお、香川労働局と金融機関との連携協定の締結は、今回が初めてとなります。

記

1. 日時

平成30年2月8日（木）10:00～

2. 場所

高松サポート合同庁舎南館2階 206会議室

3. 出席者

高松信用金庫 理事長 蓮井 明博
香川労働局 局長 辻 知之

4. 次第

- ①開式
- ②出席者紹介
- ③協定趣旨説明
- ④協定書署名
- ⑤署名者挨拶
- ⑥写真撮影
- ⑦閉式

5. 主な連携事項

- ①労働者の処遇改善、ワークライフ・バランスの推進に関する事
- ②雇用の促進ならびに安定に関する事
- ③人材育成、労働生産性の向上に関する事
- ④多様な働き方に関する事
- ⑤その他、働き方改革の推進に関する事

<調印式風景>

